

投稿論文審査の概要

1. 査読者の決定

本学会に投稿された論文は、年 5 回開催される「編集委員会」において、投稿された論文内容の専門性に合わせて、常任編集委員・編集委員から選出された担当編集委員（査読者）2 名によって審査されます。また、投稿論文の内容によっては、これ以外の会員に審査を依頼することもあります。論文の審査は投稿者の氏名・所属を伏せて行われ、投稿者と同じ組織に属する等の委員は、当該論文の審査には加わりません。

2. 査読期間

各査読者の 1 回の査読の期間は、原則として 1 か月以内となっています。

3. 審査結果

論文は各査読者によって個別に審査され、投稿者には以下の審査結果のいずれかが報告されます。また、論文の種類の変更を求める場合があります。

- (1) 採 択： このままで、あるいは、字句等の若干の修正後、掲載が可能である。
- (2) 一部の修正によって採択とする： 掲載に値するが、若干の修正が前提となる。
- (3) 大幅な修正後、再査読とする： このままでは掲載できない。修正後、再度審査が必要である。
- (4) 不採択： 掲載は不適當である。

4. 総合的コメント

査読の結果は、1 名の担当編集委員が 2 名の査読者の審査結果を取りまとめ、各査読者の審査結果に総合的コメントを付して論文投稿者に回答されます。論文投稿者に査読結果を返すまでに 3 か月程度を要します。

5. 論文投稿者による修正とその期間

査読の結果、何らかの修正意見等を受けた論文投稿者は、原則として 2 か月以内に論文を修正し、再度提出します。修正等のために 2 か月以上を要する場合は、論文投稿者から編集委員長に速やかに連絡してください。期日を過ぎてご連絡がない場合には、ご投稿を辞退されたものとみなされますのでご注意ください。

6. 掲載の可否の審議

担当編集委員による審査の終了した論文については、編集委員会で掲載の可否を決定します。

7. 掲載決定後の手続き

掲載が決定した論文は、最終原稿の電子データを編集委員会に提出ください。掲載号の約 1 ヶ月前に印刷用に整えた原稿をお送りしますので、誤字・脱字、形式などの著者校正を行ってください。著者校正の期間は約 1 週間設けます。論文の内容は修正できません。著者校正以降の校正は編集委員会が行います。ご連絡がない場合は、編集委員会一任と判断いたします。

別刷の作成（有料）を希望する場合は、著者校正の返信時にお申し出ください。

8. 掲載をお急ぎの方へ

査読者には迅速な審査を依頼しているところですが、査読審査に時間を要することがあります。掲載期限等の個人的事情がある場合には、ご要望にお応えできない可能性があります。ご理解のほどお願い申し上げます。